

半 期 報 告 書

(第3期中)

自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

アステラス製薬株式会社

266003

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	16
2. 株価の推移	16
3. 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
1. 中間連結財務諸表等	18
(1) 中間連結財務諸表	18
(2) その他	54
2. 中間財務諸表等	55
(1) 中間財務諸表	55
(2) その他	74
第6 提出会社の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月12日
【中間会計期間】	第3期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野木森 雅郁
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 善樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 善樹
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） アステラス製薬株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） アステラス製薬株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内二丁目1番36号） アステラス製薬株式会社北大阪支店 （大阪府中央区瓦町三丁目6番5号） アステラス製薬株式会社神戸支店 （神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	百万円	426,723	447,924	483,516	879,361	920,624
経常利益	〃	122,017	77,015	151,573	202,588	197,813
中間（当期）純利益	〃	67,317	60,674	88,927	103,658	131,285
純資産額	〃	1,203,902	1,194,907	1,122,834	1,216,897	1,098,994
総資産額	〃	1,518,648	1,523,581	1,470,026	1,584,522	1,470,701
1株当たり純資産額	円	2,133.53	2,198.51	2,217.15	2,179.44	2,135.34
1株当たり中間（当期） 純利益金額	〃	118.78	109.42	173.35	183.88	244.07
潜在株式調整後1株当 り中間（当期）純利益金 額	〃	118.41	109.38	173.27	183.56	243.99
自己資本比率	%	79.3	78.4	76.3	76.8	74.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	63,910	42,902	79,972	140,151	127,930
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△95,835	75,644	23,738	△87,660	72,431
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△31,542	△92,934	△66,486	△76,768	△263,520
現金及び現金同等物の中 間期末（期末）残高	〃	427,757	504,637	462,187	473,423	422,513
従業員数	人	15,077	14,586	13,822	14,965	13,889

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、第2期中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	百万円	287,450	295,906	301,432	576,023	593,753
経常利益	〃	81,336	43,573	94,830	159,216	112,590
中間（当期）純利益	〃	51,923	46,227	50,590	101,496	94,279
資本金 （発行済株式総数）	〃 （千株）	102,985 (573,949)	102,985 (563,949)	103,000 (518,964)	102,985 (573,949)	103,000 (563,964)
純資産額	百万円	1,108,665	1,076,608	929,496	1,122,126	947,931
総資産額	〃	1,331,799	1,327,178	1,177,820	1,404,740	1,225,052
1株当たり配当額	円	30.00	40.00	50.00	70.00	80.00
自己資本比率	%	83.2	81.1	78.9	79.9	77.4
従業員数	人	6,486	6,179	5,887	6,380	5,996

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3. 純資産額の算定にあたり、第2期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社63社、持分法適用関連会社4社を合わせた68社により構成されております。当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下のとおり関係会社の異動がありました。

アステラス東海㈱、アステラス静岡㈱及びその他連結子会社1社は、平成19年4月1日付で、アステラス東海㈱を存続会社として合併しております。また、その他連結子会社1社は、清算により、当中間連結会計期間から連結子会社より除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品及びその関連製品	13,817
その他	5
合計	13,822

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	5,887
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

[連結経営成績]

売上高	4,835 億円	(対前中間連結会計期間比 7.9%増)
営業利益	1,481 億円	(対前中間連結会計期間比 104.4%増)
経常利益	1,515 億円	(対前中間連結会計期間比 96.8%増)
中間純利益	889 億円	(対前中間連結会計期間比 46.6%増)

売上高

- ・ 当中間連結会計期間の連結売上高は、4,835億円（対前中間連結会計期間比 7.9%増）となりました。
- ・ 過活動膀胱治療剤ベンシケアや免疫抑制剤プログラフなどグローバル製品が、国内外で着実に売上を伸ばしました。
- ・ また、当中間連結会計期間の海外売上高は2,476億円（同 16.0%増）、海外売上高比率は51.2%となりました。

営業利益

- ・ 連結営業利益は1,481億円（同 104.4%増）となりました。
- ・ 売上高が増加したことに加え、自社主力品の売上拡大に伴う品目構成の変化等により、原価率が28.8%（同 2.9ポイント改善）となり、売上総利益が3,444億円（同 12.6%増）となりました。
- ・ 費用につきましては、販売費及び一般管理費合計が1,962億円（同 15.9%減）となりました。前中間連結会計期間に多額の導入一時金を計上したことなどから、研究開発費が622億円（同 36.5%減）と減少しました。この結果、対売上高研究開発費比率は12.9%となりました。また、研究開発費を除く販売費及び一般管理費についても、海外での販売促進費の増加などはありませんでしたが、経費の効率的使用もあり、前中間連結会計期間の水準を下回りました。

経常利益

- ・ 連結経常利益は1,515億円（同 96.8%増）となりました。
- ・ 受取利息の増加に伴い営業外収益が増加する一方、為替差損の増加により営業外費用も増加しました。

中間純利益

- ・ 連結中間純利益は、889億円（同 46.6%増）となりました。
- ・ 特別利益については、固定資産売却益等の計上により、104億円となりました。前中間連結会計期間にゼファーマ株式会社の譲渡に伴う関係会社株式売却益212億円を計上していたことから大幅に減少しました。
- ・ 特別損失については、当中間連結会計期間に要員適正化策として実施した早期退職優遇制度ならびにグループ会社への転籍に伴う割増退職金として130億円を計上したほか、減損損失59億円を計上したことなどから、合計で211億円となりました。

[セグメント情報]

事業の種類別セグメント

当社グループの事業は、「医薬品及びその関連製品事業」と「その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの売上高、営業利益及び資産の合計に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

所在地別セグメント

日本

- ・ 日本セグメントの売上高は2,491億円（対前中間連結会計期間比 0.8%減）となりました。
- ・ 国内市場での医療用医薬品につきましては、持続性アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤ミカルディス、プログラフが順調に拡大し、また、ベンシケア、入眠剤マイスリー、高コレステロール血症治療剤リピトールなど主力品も伸長しました。さらに、平成19年6月に販売を開始した非ステロイド消炎・鎮痛剤セレコックスも売上増に寄与しております。
- ・ 一方、経口セフェム系製剤セフゾンの米国ライセンスへの輸出が後発品の上市に伴い減少しました。
- ・ 営業利益は、研究開発費の減少などにより916億円（同 111.2%増）と増益になりました。

海外

<北米>

- ・ 北米セグメントにおいては、プログラフ、ベシケアなどが順調に拡大したことなどから、売上高は975億円（同 18.9%増）と増収になり、営業利益も332億円（同 38.7%増）と増益になりました。

<欧州>

- ・ 欧州セグメントにおいては、プログラフ、ベシケアの売上が増加し、また前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナールが、自社販売（欧州での製品名：オムニック／オムニックOCAS）による売上は減少したものの、米国ライセンスからのバルク・ロイヤリティ収入の増加により売上が拡大したことなどから、売上高は1,230億円（同 20.0%増）と増収になりました。また、営業利益も269億円（同 335.8%増）と増益になりました。

<アジア>

- ・ アジアセグメントは、プログラフ、ハルナールが着実に伸び、売上高は137億円（同 12.5%増）となりました。また営業利益は16億円（同 23.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、799億円（対前中間連結会計期間比 370億円増）となりました。

- ・ 税金等調整前中間純利益が391億円増の1,408億円となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、237億円（同 519億円減）となりました。

- ・ 有価証券の取得による支出が193億円（同 553億円減）となりましたが、有価証券の売却による収入が662億円（同 602億円減）、投資有価証券の売却による収入が32億円（同 91億円減）となりました。
- ・ 有形固定資産の売却による収入が114億円（同 92億円増）となりました。
- ・ また、前中間連結会計期間には子会社株式の売却による収入が332億円ありました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、△664億円（同 264億円の支出減）となりました。

- ・ 自己株式の取得による支出が431億円（同 267億円減）となりました。
- ・ 配当金の支払額が205億円（同 17億円減）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、4,621億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 金額 (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 金額 (百万円)	前年同期比 (%)
医薬品及びその関連製品	265,040	277,165	104.6
その他	673	—	—
合計	265,714	277,165	104.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 金額 (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 金額 (百万円)	前年同期比 (%)
医薬品及びその関連製品	446,638	482,958	108.1
その他	1,285	558	43.4
合計	447,924	483,516	107.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)メディセオ・ パルタックホー ルディングス	49,824	11.1	52,050	10.8
(株)スズケン	48,139	10.8	51,293	10.6

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約の新たな締結および解約はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、画期的新薬を継続的かつ早期に創出することにより中長期にわたって持続的な成長を確保することを目指し、研究開発活動を最重点施策として積極的に推進しています。

創薬研究については、泌尿器、炎症・免疫、中枢・疼痛、糖尿病、感染症（ウイルスを含む）、癌を研究重点領域として設定し、効率的な創薬研究を推進しています。また、創薬基盤技術の強化や抗体医薬などにも積極的に取り組んでいます。さらに、新薬創出の一層の生産性向上を実現するため、研究機能の統合・再編による研究体制の見直しも進めています。

臨床開発については、より優先度の高いプロジェクトに資源を集中することにより開発のスピードアップを図っています。当中間連結会計期間における主な開発中の新薬の進展は以下の通りです。

国内においては、平成19年7月にキノロン系合成抗菌剤T-3811（製品名：ジェニナック）が承認され、10月に販売を開始しました。平成19年6月にはYM617の男性下部尿路症に伴う排尿障害について追加適応症の承認申請をいたしました。また、欧州においては、平成19年4月にプログラフの徐放性製剤であるアドバグラフの承認を取得し、6月に英国とドイツで新発売しています。さらに、平成19年4月には複雑性皮膚・軟部組織感染症を適応とした抗生物質テラバンシンの承認申請をいたしました。米国においては、平成19年5月に心機能検査補助剤CVT-3146を承認申請いたしました。

これらのほか、抗血栓薬YM150、過活動膀胱に伴う頻尿・尿意切迫感・尿失禁治療薬YM178、抗癌剤YM155など多くのプロジェクトが国内外で着実に進んでいます。さらに当中間連結会計期間には、当社のフランチャイズ領域である移植領域において免疫抑制剤ASP0485（一般名：アレファセプト）の第2相臨床試験を開始するなど、パイプラインの充実を図っています。

なお、米国においてFDAよりアクションレターを受領していたFK506の徐放性製剤については、肝移植および腎移植について、平成19年7月と9月にそれぞれ回答書を提出しました。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は622億円（対前中間連結会計期間比 36.5%減）、対売上高研究開発費比率は12.9%となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月12日）	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	518,964,635	同左	東京証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部）	—
計	518,964,635	同左	—	—

（注）平成19年3月26日開催の取締役会決議に基づき、平成19年6月26日に自己株式45,000,000株の消却を実施いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は以下のとおりストックオプションとして新株予約権を発行しております。

①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

1) 第1回新株予約権 (平成15年7月1日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数 (個)	302	277
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	30,200	27,700
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	320,900	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,209 資本組入額 1,605	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

2) 第2回新株予約権 (平成16年7月1日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数 (個)	907	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	90,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	369,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,690 資本組入額 1,845	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

3) 2005年8月発行新株予約権 (平成17年8月31日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数 (個)	1,021	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	102,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	100	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成37年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降、10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記（1）に拘わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - ①新株予約権者が平成36年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成36年6月25日から平成37年6月24日まで
 - ②権利行使開始日の前後に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

②会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権

1) 2007年2月発行新株予約権 (平成19年2月13日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数 (個)	757	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	75,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	100	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月14日 至 平成38年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。) 以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記 (1) 及び (2) に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合 (ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。) には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成37年6月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成37年6月28日から平成38年6月27日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。) をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権 (以下、「残存新株予約権」という。) の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。) の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

2) 2007年8月発行新株予約権 (平成19年8月10日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数 (個)	740	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	74,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	100	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月11日 至 平成39年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。)以降に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合 (ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ①新株予約権者が平成38年6月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成38年6月27日から平成39年6月26日まで
 - ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権 (以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年6月26日 (注)	△45,000	518,964	—	103,000	—	176,821

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	27,316	5.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	26,806	5.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	25,587	4.93
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDONEC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	19,233	3.70
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	16,806	3.23
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	14,384	2.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	13,720	2.64
ラボバンク ネーデルランド トーキョー ブランチ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	東京都千代田区大手町2丁目1番1号 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	7,954	1.53
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	7,044	1.35
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,969	1.34
計	—	165,822	31.95

(注) 1. 所有株式数は1,000株未満を、また発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

2. 当社は自己株式12,892千株を保有しておりますが、上記「大株主の状況」からは除外しております。

3. 当社は、以下のとおり大量保有報告書（変更報告書を含む）の提出を受けておりますが、当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	提出者及び共同保有者の総数(名)	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)	提出日	報告義務発生日	備考
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー	1	34,129	6.05	平成18年10月12日	平成18年9月30日	大量保有報告書
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4	33,714	5.98	平成19年1月15日	平成19年1月8日	変更報告書
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	7	26,746	5.15	平成19年7月19日	平成19年7月13日	大量保有報告書
	8	33,844	6.52	平成19年10月1日	平成19年9月24日	変更報告書

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 12,892,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 505,252,100	5,052,521	—
単元未満株式	普通株式 820,535	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	518,964,635	—	—
総株主の議決権	—	5,052,521	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て自社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が38,800株 (議決権の数388個) 含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式1株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋 本町二丁目3番11号	12,892,000	—	12,892,000	2.48
計	—	12,892,000	—	12,892,000	2.48

(注) 株主名簿上、「名義書換失念口 (旧藤沢薬品工業株式会社名義分)」が710株 (議決権の数7個) ありますが、当社は実質的に保有しておりません。従って当該株式数は、上記①の「完全議決権株式 (その他)」欄に700株 (議決権の数7個)、「単元未満株式」欄に10株含まれています。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	5,420	5,410	5,490	5,650	5,370	5,510
最低 (円)	5,030	5,120	5,270	4,850	4,730	5,050

(注) 株価は、東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員及び執行役員の異動について、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		182,532		266,071		223,398	
2. 受取手形及び売掛金	※4	229,811		236,703		231,070	
3. 有価証券		399,151		278,638		284,355	
4. たな卸資産		88,860		98,876		90,979	
5. 繰延税金資産		58,986		58,670		58,180	
6. その他		50,137		65,305		78,563	
貸倒引当金		△442		△935		△562	
流動資産合計		1,009,037	66.2	1,003,330	68.3	965,984	65.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	98,542		83,694		88,924	
(2) 機械装置及び運搬 具		34,538		29,197		30,655	
(3) 工具器具備品		28,223		22,099		22,358	
(4) 土地	※2	36,400		31,510		35,637	
(5) 建設仮勘定		8,735		15,991		16,744	
(6) その他		361		228		235	
有形固定資産合計		206,801	13.6	182,721	12.4	194,555	13.2
2. 無形固定資産		32,251	2.1	46,106	3.1	41,511	2.8
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		237,311		176,856		210,694	
(2) 長期貸付金		2,304		2,256		2,286	
(3) 繰延税金資産		11,677		39,757		37,179	
(4) その他		24,567		19,221		18,667	
貸倒引当金		△369		△223		△178	
投資その他の資産合計		275,491	18.1	237,868	16.2	268,650	18.3
固定資産合計		514,544	33.8	466,696	31.7	504,717	34.3
資産合計		1,523,581	100.0	1,470,026	100.0	1,470,701	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※2	63,152		76,258		73,018		
2. 短期借入金		523		—		1,671		
3. 未払金		79,958		107,063		108,828		
4. 未払費用		57,423		53,500		65,715		
5. 未払法人税等		32,223		39,006		44,352		
6. 未払消費税等		1,555		1,348		2,017		
7. 繰延税金負債		36		510		—		
8. 役員賞与引当金		—		—		101		
9. 売上割戻引当金		4,511		4,316		4,047		
10. その他		8,574		6,766		9,081		
流動負債合計		247,959	16.3	288,771	19.6	308,833	21.0	
II 固定負債								
1. 転換社債	※2	30		—		—		
2. 長期借入金		429		—		—		
3. 繰延税金負債		790		326		583		
4. 退職給付引当金		40,723		19,027		18,480		
5. 役員退職慰労引当金		42		37		34		
6. その他		38,699		39,029		43,774		
固定負債合計		80,715	5.3	58,421	4.0	62,873	4.3	
負債合計		328,674	21.6	347,192	23.6	371,706	25.3	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		102,985	6.7	103,000	7.0	103,000	7.0	
2. 資本剰余金		176,806	11.6	176,821	12.0	176,821	12.0	
3. 利益剰余金		957,868	62.9	854,763	58.2	1,006,648	68.4	
4. 自己株式		△92,170	△6.0	△65,494	△4.5	△241,919	△16.4	
株主資本合計		1,145,490	75.2	1,069,091	72.7	1,044,551	71.0	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価 差額金		43,333	2.8	32,502	2.3	38,085	2.6	
2. 為替換算調整勘定		5,729	0.4	20,447	1.4	15,722	1.1	
評価・換算差額等 合計		49,063	3.2	52,949	3.7	53,807	3.7	
III 新株予約権		—	—	465	0.0	284	0.0	
IV 少数株主持分		353	0.0	327	0.0	351	0.0	
純資産合計		1,194,907	78.4	1,122,834	76.4	1,098,994	74.7	
負債純資産合計		1,523,581	100.0	1,470,026	100.0	1,470,701	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			447,924	100.0		483,516	100.0		920,624	100.0
II 売上原価			142,102	31.7		139,089	28.8		284,063	30.9
売上総利益			305,821	68.3		344,427	71.2		636,560	69.1
III 販売費及び一般管理費	※2									
1. 荷造・運送・保管費		2,168			2,612			4,733		
2. 広告宣伝費		11,567			6,351			24,260		
3. 販売促進費		24,568			32,837			53,159		
4. 貸倒引当金繰入額		—			359			43		
5. 給料・賞与・手当		42,267			44,055			87,064		
6. 福利厚生費		9,430			9,843			19,462		
7. 退職給付費用		5,561			3,973			10,516		
8. 賃借料		2,976			3,079			5,997		
9. 減価償却費		6,748			6,659			14,737		
10. 旅費交通費・通信費		8,271			8,730			17,246		
11. 研究開発費		97,944			62,243			167,945		
12. その他		21,841	233,347	52.1	15,540	196,289	40.6	40,877	446,046	48.4
営業利益			72,474	16.2		148,138	30.6		190,514	20.7
IV 営業外収益										
1. 受取利息		4,326			6,640			10,363		
2. 受取配当金		864			940			1,433		
3. 持分法による投資 利益		1,418			459			1,163		
4. その他		834	7,443	1.6	458	8,498	1.7	902	13,862	1.5

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
V 営業外費用								
1. 支払利息		109		13		343		
2. 製品等除却損		571		140		1,130		
3. 為替差損		1,504		3,685		3,594		
4. その他		717	2,903	1,224	5,063	1,495	6,563	
経常利益			77,015	17.2	151,573	31.3	197,813	21.5
VI 特別利益								
1. 固定資産売却益		1,513		9,383		4,210		
2. 投資有価証券売却益		3,102		—		12,382		
3. 関係会社株式売却益		21,241		—		21,241		
4. 企業年金保険特定資産解約益		2,297		—		2,297		
5. その他		257	28,413	1,039	10,423	947	41,079	
VII 特別損失								
1. 固定資産売却・除却損		282		847		1,117		
2. 減損損失	※5	179		5,937		6,071		
3. 割増退職金	※3	—		13,087		1,223		
4. 拠点統廃合費用	※4,5	2,757		363		17,660		
5. その他		512	3,731	879	21,116	1,055	27,128	
税金等調整前中間 (当期) 純利益			101,696	22.7	140,881	29.1	211,764	23.0
法人税、住民税及び 事業税	※1	40,140		50,874		97,258		
法人税等調整額	※1	—	40,140	—	50,874	△18,675	78,582	
少数株主利益			881	0.2	1,079		1,896	0.2
中間(当期) 純利益			60,674	13.5	88,927	18.4	131,285	14.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3月31日 残高 (百万円)	102,985	176,806	959,217	△61,982	1,177,027
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△22,332		△22,332
利益処分による役員賞与（注）			△93		△93
中間純利益			60,674		60,674
自己株式の取得				△69,968	△69,968
自己株式の処分			△21	148	127
自己株式の消却			△39,632	39,632	—
その他			56		56
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△1,349	△30,187	△31,537
平成18年 9月30日 残高 (百万円)	102,985	176,806	957,868	△92,170	1,145,490

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年 3月31日 残高 (百万円)	44,252	△4,382	39,869	443	1,217,340
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）					△22,332
利益処分による役員賞与（注）					△93
中間純利益					60,674
自己株式の取得					△69,968
自己株式の処分					127
自己株式の消却					—
その他					56
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△918	10,112	9,193	△90	9,103
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△918	10,112	9,193	△90	△22,433
平成18年 9月30日 残高 (百万円)	43,333	5,729	49,063	353	1,194,907

（注）平成18年 6月27日の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 3月31日 残高 (百万円)	103,000	176,821	1,006,648	△241,919	1,044,551
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△20,574		△20,574
中間純利益			88,927		88,927
自己株式の取得				△43,178	△43,178
自己株式の処分			△24	89	64
自己株式の消却			△219,514	219,514	—
その他			△698		△698
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△151,885	176,425	24,540
平成19年 9月30日 残高 (百万円)	103,000	176,821	854,763	△65,494	1,069,091

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等 合計			
平成19年 3月31日 残高 (百万円)	38,085	15,722	53,807	284	351	1,098,994
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△20,574
中間純利益						88,927
自己株式の取得						△43,178
自己株式の処分						64
自己株式の消却						—
その他						△698
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△5,582	4,725	△857	180	△23	△700
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△5,582	4,725	△857	180	△23	23,839
平成19年 9月30日 残高 (百万円)	32,502	20,447	52,949	465	327	1,122,834

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	102,985	176,806	959,217	△61,982	1,177,027
連結会計年度中の変動額					
転換社債の株式転換	15	15			30
剰余金の配当（注）			△22,332		△22,332
剰余金の配当			△21,733		△21,733
利益処分による役員賞与（注）			△93		△93
当期純利益			131,285		131,285
自己株式の取得				△220,046	△220,046
自己株式の処分			△118	477	359
自己株式の消却			△39,632	39,632	—
その他			56		56
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	15	15	47,431	△179,936	△132,475
平成19年3月31日 残高 (百万円)	103,000	176,821	1,006,648	△241,919	1,044,551

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等 合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	44,252	△4,382	39,869	—	443	1,217,340
連結会計年度中の変動額						
転換社債の株式転換						30
剰余金の配当（注）						△22,332
剰余金の配当						△21,733
利益処分による役員賞与（注）						△93
当期純利益						131,285
自己株式の取得						△220,046
自己株式の処分						359
自己株式の消却						—
その他						56
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△6,166	20,104	13,937	284	△92	14,129
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△6,166	20,104	13,937	284	△92	△118,346
平成19年3月31日 残高 (百万円)	38,085	15,722	53,807	284	351	1,098,994

（注）平成18年6月27日の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		101,696	140,881	211,764
減価償却費		16,457	16,797	34,010
減損損失		179	5,937	6,071
負ののれん償却額		△39	—	△39
投資有価証券売却益		△3,102	—	△12,382
関係会社株式売却益		△21,241	—	△21,241
企業年金保険特定資産解 約益		△2,297	—	△2,297
有形固定資産売却・除却 損益		△1,230	△8,536	△3,092
貸倒引当金の増減額		△142	398	△239
退職給付引当金の増減額		△426	123	△23,099
受取利息及び受取配当金		△5,190	△7,580	△11,796
持分法による投資利益		△1,418	△459	△1,163
支払利息		109	13	343
為替差損益		△86	60	△47
売上債権の増加額		△6,335	△4,060	△4,995
たな卸資産の増減額		3,976	△6,970	3,541
仕入債務の増加額		645	2,233	9,213
未払金の増減額		△1,810	△1,681	5,626
役員賞与の支払額		△93	—	△93
その他		3,598	△10,852	19,779
小計		83,246	126,305	209,859
利息及び配当金の受取額		4,872	9,336	10,682
利息の支払額		△83	△54	△317
法人税等の支払額		△45,133	△55,613	△92,293
営業活動による キャッシュ・フロー		42,902	79,972	127,930

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△74,631	△19,324	△128,984
有価証券の売却による収入		126,524	66,231	190,183
有形固定資産の取得による支出		△12,939	△15,868	△24,659
有形固定資産の売却による収入		2,143	11,419	7,348
無形固定資産の取得による支出		△5,619	△8,752	△16,077
投資有価証券の取得による支出		△19,787	△15,393	△34,769
投資有価証券の売却による収入		12,492	3,295	28,999
連結子会社株式の追加取得による支出		△45	—	△85
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		33,207	—	33,501
貸付けによる支出		△111	△107	△242
貸付金の回収による収入		456	118	637
その他短期投資の純増減額		4,018	2,073	3,821
その他		9,936	47	12,757
投資活動による キャッシュ・フロー		75,644	23,738	72,431
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		183	△1,702	2,203
長期借入金の返済による支出		△57	—	△127
自己株式の取得による支出		△69,968	△43,178	△220,046
配当金の支払額		△22,332	△20,574	△44,066
少数株主への配当金の支払額		△887	△1,095	△1,843
その他		127	64	359
財務活動による キャッシュ・フロー		△92,934	△66,486	△263,520

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		6,277	3,531	12,925
V 現金及び現金同等物の増減 額		31,890	40,756	△50,233
VI 連結範囲変更に伴う現金及 び現金同等物の減少額		△676	△1,082	△676
VII 現金及び現金同等物の期首 残高		473,423	422,513	473,423
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		504,637	462,187	422,513

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 68社 主要な連結子会社名: アステラス US ホールディング Inc. アステラス US LLC. アステラス ファーマ US, Inc. アステラス ファーマ テクノロ ジーズ Inc. アステラス ファーマ マニファ クチャリング Inc. アステラス B. V. アステラス ファーマ ヨーロッ パLtd. アステラス アイルランドCo., Ltd. アステラス製薬(中国)有限公 司 韓国アステラス製薬(株) 台湾アステラス製薬股份有限公 司 アステラス東海(株) アステラス富山(株) アステラス静岡(株) アステラスファーマケミカルズ (株) (株)ロータスエステート</p> <p>なお、アステラスファーマケミ カルズ(株)及びその他2社は会社設 立により、当中間連結会計期間か ら連結子会社に含めております。 また、ゼファーマ(株)は株式売却に より、その他2社については清算 により、当中間連結会計期間から 連結子会社より除外しておりま す。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 63社 主要な連結子会社名: アステラス US ホールディング Inc. アステラス US LLC. アステラス ファーマ US, Inc. アステラス ファーマ テクノロ ジーズ Inc. アステラス ファーマ マニファ クチャリング Inc. アステラス B. V. アステラス ファーマ ヨーロッ パLtd. アステラス アイルランドCo., Ltd. アステラス製薬(中国)有限公 司 韓国アステラス製薬(株) 台湾アステラス製薬股份有限公 司 アステラス東海(株) アステラス富山(株) アステラスファーマケミカルズ (株) (株)ロータスエステート</p> <p>なお、アステラス東海(株)、アス テラス静岡(株)及びその他連結子会 社1社は、平成19年4月1日付 で、アステラス東海(株)を存続会社 として合併しております。また、 その他連結子会社1社は、清算に より、当中間連結会計期間から連 結子会社より除外しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 66社 主要な連結子会社名: アステラス US ホールディング Inc. アステラス US LLC. アステラス ファーマ US, Inc. アステラス ファーマ テクノロ ジーズ Inc. アステラス ファーマ マニファ クチャリング Inc. アステラス B. V. アステラス ファーマ ヨーロ ッパLtd. アステラス アイルランドCo., Ltd. アステラス製薬(中国)有限公 司 韓国アステラス製薬(株) 台湾アステラス製薬股份有限公 司 アステラス東海(株) アステラス富山(株) アステラス静岡(株) アステラスファーマケミカルズ (株) (株)ロータスエステート</p> <p>なお、アステラスファーマケミ カルズ(株)及びその他2社は会社設 立により、当連結会計年度から連 結子会社に含めております。ま た、ゼファーマ(株)及びその他2社 は株式売却により、その他2社に ついては清算により、当連結会計 年度から連結子会社より除外して おります。</p> <p>なお、アステラス東海(株)、アス テラス静岡(株)及びその他連結子会 社1社は、平成19年4月1日付 で、アステラス東海(株)を存続会社 として合併しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 4社 主要な持分法適用の関連会社名： 藤沢サノフィ・アベンティス㈱ なお、その他1社は株式売却により、当中間連結会計期間から持分法適用関連会社より除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該会社の中間決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。 なお、当中間連結会計期間よりアステラス製薬(中国)有限公司の中間決算日を6月30日から9月30日に変更しており、当中間連結会計期間における同社の中間会計期間は平成18年1月1日から平成18年9月30日までの9ヶ月間となっております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 4社 主要な持分法適用の関連会社名： 藤沢サノフィ・アベンティス㈱</p> <p>(3) 同 左</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 4社 主要な持分法適用の関連会社名： 藤沢サノフィ・アベンティス㈱ なお、その他1社は株式売却により、当連結会計年度から持分法適用関連会社より除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 なお、当連結会計年度よりアステラス製薬(中国)有限公司の決算日を12月31日から3月31日に変更しており、当連結会計年度における同社の会計期間は平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月間となっております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>						
<p>② たな卸資産 主として次の方法により評価しております。</p> <p>商 品 総平均法による低価法</p> <p>製 品 国内会社は総平均法による原価法 在外子会社は先入先出法による低価法</p> <p>半製品・仕掛品 国内会社は総平均法による原価法 在外子会社は先入先出法による低価法</p> <p>原材料・貯蔵品 国内会社は総平均法による原価法 在外子会社は先入先出法による低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 国内会社は主として定率法 在外子会社は主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2～60年	機械装置及び運搬具	4～15年	工具器具備品	2～20年	<p>② たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 国内会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は主として先入先出法による低価法によっております。 (会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できるため、国内会社においては、当中間連結会計期間から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ341百万円増加しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>国内会社においては、当中間連結会計期間より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（建物を除く）については、改正後の法人税法に規定する減価償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴い、売上総利益は34百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ197百万円減少しております。</p>	<p>② たな卸資産 主として次の方法により評価しております。</p> <p>商 品 総平均法による低価法</p> <p>製 品 国内会社は総平均法による原価法 在外子会社は先入先出法による低価法</p> <p>半製品・仕掛品 国内会社は総平均法による原価法 在外子会社は先入先出法による低価法</p> <p>原材料・貯蔵品 国内会社は総平均法による原価法 在外子会社は先入先出法による低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p>
建物及び構築物	2～60年							
機械装置及び運搬具	4～15年							
工具器具備品	2～20年							

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>また、当社グループを取り巻く経営環境の不確実性が増大している中で、当社グループでは平成22年度を最終年度とする5カ年中期計画にそって企業価値を向上させると認められる投資内容を厳格に見極めており、平成17年4月1日の旧藤沢薬品工業株式会社との合併後、投資効率を一層高めるため積極的に有形固定資産の処分を行なってまいりました。一方で、新薬創製のスピード化と研究の高質化を実現するとともに、重複している研究設備の合理化やコストの削減をはかるべく、研究機能再編を目的とした御幸が丘研究センター（茨城県つくば市）の新棟建設を平成19年2月に公表し、着工致しました。この大規模な建物の投資の決定を機に、保有している建物の内容を精査し、中期計画に基づいた今後の建物投資の内容を吟味するとともに、過去の建物の処分実績も踏まえ耐用年数経過時の残存価額の検証を行ないました。この結果、建物の耐用年数経過時の残存価額は備忘価額とすることが適切であり、償却率についてもより早期の償却を行なうことが研究開発用建物を中心とした今後の建物投資の実態をより反映できると判断し、従来の償却方法を見直し、平成19年4月1日以降に取得した建物については、定額法の償却率（1／耐用年数）を2.5倍した償却率を適用した定率法による償却を行なうとともに、一定の簿価まで達した以降は残存年数にわたって均等償却に切替え、備忘価額まで償却を行なう方法に変更致しました。なお、当該変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年以内）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 売上債権、貸付債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上しております。</p> <p>② _____</p> <p>③ 売上割戻引当金 中間期末日後に発生が見込まれる売上割戻の支出に備え、中間期末売掛金に対し直近の割戻率を乗じた金額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 国内会社においては、当中間連結会計期間より法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した年度の翌年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益は167百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ458百万円減少しております。</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 役員賞与引当金 当社の役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 売上割戻引当金 同 左</p>	<p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 役員賞与引当金 同 左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は101百万円減少しております。</p> <p>③ 売上割戻引当金 期末日後に発生が見込まれる売上割戻の支出に備え、期末売掛金に対し直近の割戻率を乗じた金額を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>④ 退職給付引当金 確定給付型の退職給付制度に基づく従業員の退職給付に備え、主として当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額に当中間期末の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を調整した額を計上しております。 旧山之内製薬株式会社の退職給付制度に係る数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり主として定額法により翌年度から処理しており、過去勤務債務は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により処理しております。 平成17年4月1日付の旧藤沢薬品工業株式会社との合併に伴い引き継いだ退職給付制度に係る数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により翌年度から処理しており、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 一部の国内会社において、役員 の退職慰労金の支出に備え、内規 に基づく中間期末要支給額を計上 しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の 本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連 結決算日の直物為替相場により円 貨に換算し、換算差額は損益とし て処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び 負債は中間連結決算日の直物為替 相場により円貨に換算し、収益及 び費用は期中平均相場により円貨 に換算し、換算差額は純資産の部 における「為替換算調整勘定」及 び「少数株主持分」に含めて計上 しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 確定給付型の退職給付制度に基づく従業員の退職給付に備え、主として当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額に当中間期末の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を調整した額を計上しております。 数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり主として定額法により翌年度から処理しており、過去勤務債務は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により処理しております。 なお、平成18年10月1日に旧山之内製薬株式会社の採用していた退職給付制度と旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度を統合しておりますが、統合以前の旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度に係る数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により翌年度から処理しており、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の 本邦通貨への換算の基準 同 左</p>	<p>④ 退職給付引当金 確定給付型の退職給付制度に基づく従業員の退職給付に備え、主として当期末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を調整した額を計上しております。 数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり主として定額法により翌年度から処理しており、過去勤務債務は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により処理しております。 なお、平成18年10月1日に旧山之内製薬株式会社の採用していた退職給付制度と旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度を統合しておりますが、統合以前の旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度に係る数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により翌年度から処理しており、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 一部の国内会社において、役員 の退職慰労金の支出に備え、内規 に基づく期末要支給額を計上して おります。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の 本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決 算日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益として処 理しております。 なお、在外子会社等の資産及び 負債は連結決算日の直物為替相場 により円貨に換算し、収益及び費 用は期中平均相場により円貨に換 算し、換算差額は純資産の部にお ける「為替換算調整勘定」及び 「少数株主持分」に含めて計上し ております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 国内会社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 在外子会社はファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジによっております。ただしその他有価証券については、時価ヘッジによっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：デリバティブ取引 ヘッジ対象：相場変動、キャッシュ・フロー変動により、損益が発生する資産、負債</p> <p>③ ヘッジ方針 当社グループ内で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスク、キャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 繰延ヘッジに関しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断することにしております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同 左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同 左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,194,553百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,098,358百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は284百万円減少しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(退職給付会計)</p> <p>当社及び一部の国内子会社の退職給付制度につきましては、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を採用していましたが、平成18年10月1日に旧山之内製薬株式会社の採用していた退職給付制度と旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度を統合しております。確定給付年金制度については確定給付企業年金制度に一本化すると共に、退職一時金制度の一部を終了し、確定拠出型退職給付制度を採用しております。</p> <p>この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)に基づいて行ないますが、退職給付制度の終了の会計処理が下期の損益に与える影響額は軽微であります。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																						
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は336,140百万円であります。</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>635百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>153百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>789百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>429百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務(金融機関からの借入に対する保証)</p> <table> <tr> <td>従業員</td> <td>4,683百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビ ア製薬Co.,Ltd</td> <td>197百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,881百万円</td> </tr> </table> <p>(2) その他の偶発債務</p> <p>①アステラス アイルランドCo.,Ltd.がアイルランド政府から受領した補助金につき、雇用人数等の一定条件が満たされなかった場合に生じる返済義務</p> <p>121百万円</p> <p>②長期借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p>480百万円</p> <p>※4. 中間期末日満期手形の処理 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。中間期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>24百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	635百万円	土地	153百万円	計	789百万円	短期借入金	200百万円	長期借入金	429百万円	従業員	4,683百万円	日本サウジアラビ ア製薬Co.,Ltd	197百万円	計	4,881百万円	受取手形	24百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は319,212百万円であります。</p> <p>※2. _____</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務(金融機関からの借入に対する保証)</p> <table> <tr> <td>従業員</td> <td>3,794百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビ ア製薬Co.,Ltd</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>山之内サノフィ・ア ベンティス製薬 (株)</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,040百万円</td> </tr> </table> <p>(2) その他の偶発債務</p> <p>①アステラス アイルランドCo.,Ltd.がアイルランド政府から受領した補助金につき、雇用人数等の一定条件が満たされなかった場合に生じる返済義務</p> <p>132百万円</p> <p>②長期借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p>240百万円</p> <p>※4. 中間期末日満期手形の処理 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。中間期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	従業員	3,794百万円	日本サウジアラビ ア製薬Co.,Ltd	126百万円	山之内サノフィ・ア ベンティス製薬 (株)	120百万円	計	4,040百万円	受取手形	1百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は316,136百万円であります。</p> <p>※2. _____</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務(金融機関からの借入に対する保証)</p> <table> <tr> <td>従業員</td> <td>4,318百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビ ア製薬Co.,Ltd</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>山之内サノフィ・ア ベンティス製薬 (株)</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,499百万円</td> </tr> </table> <p>(2) その他の偶発債務</p> <p>①アステラス アイルランドCo.,Ltd.がアイルランド政府から受領した補助金につき、雇用人数等の一定条件が満たされなかった場合に生じる返済義務</p> <p>127百万円</p> <p>②長期借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p>360百万円</p> <p>※4. 期末日満期手形の処理 期末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済がおこなわれたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>48百万円</td> </tr> </table>	従業員	4,318百万円	日本サウジアラビ ア製薬Co.,Ltd	148百万円	山之内サノフィ・ア ベンティス製薬 (株)	32百万円	計	4,499百万円	受取手形	48百万円
建物及び構築物	635百万円																																							
土地	153百万円																																							
計	789百万円																																							
短期借入金	200百万円																																							
長期借入金	429百万円																																							
従業員	4,683百万円																																							
日本サウジアラビ ア製薬Co.,Ltd	197百万円																																							
計	4,881百万円																																							
受取手形	24百万円																																							
従業員	3,794百万円																																							
日本サウジアラビ ア製薬Co.,Ltd	126百万円																																							
山之内サノフィ・ア ベンティス製薬 (株)	120百万円																																							
計	4,040百万円																																							
受取手形	1百万円																																							
従業員	4,318百万円																																							
日本サウジアラビ ア製薬Co.,Ltd	148百万円																																							
山之内サノフィ・ア ベンティス製薬 (株)	32百万円																																							
計	4,499百万円																																							
受取手形	48百万円																																							

(中間連結損益計算書関係)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>※1. 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>※2. 研究開発費の総額は97,944百万円であります。</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 研究拠点の集約及び生産体制の再構築等に伴う費用であります。</p> <p>※5. 減損損失 当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。 グループ内の研究拠点の見直し及び再整備により、あるいは生産体制の見直し等により、下記設備については処分や生産の中止を予定していることから、当中間連結会計期間においては、下記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(179百万円)及び拠点統廃合費用(1,028百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額については処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。</p>	<p>※1. 同 左</p> <p>※2. 研究開発費の総額は62,243百万円であります。</p> <p>※3. 早期退職優遇制度の実施並びに転籍に伴う割増退職金であります。</p> <p>※4. 研究開発拠点の集約及び生産体制等の再構築に伴う費用であります。</p> <p>※5. 減損損失 当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。 当中間連結会計期間において、既存の社有社宅・社有寮をすべて閉鎖することを決定し、当該設備の処分を予定していることから、下記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,937百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額については処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。</p>	<p>※1. _____</p> <p>※2. 研究開発費の総額は167,945百万円であります。</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 研究開発拠点の集約及び生産体制の再構築等に伴う費用であります。</p> <p>※5. 減損損失 当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。 グループ内の研究開発拠点の集約、あるいは生産体制の再構築等により、下記設備については処分や生産の中止を予定していることから、当連結会計年度においては、下記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,071百万円)及び拠点統廃合費用(11,381百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額については処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
場所	用途	種類	場所	用途	種類	場所	用途	種類
筑波御幸が丘事業場 (茨城県つくば市)	研究所設備	建物等	当社及び㈱ロータスエスレート (茨城県つくば市他)	社宅・寮設備	土地、建物等	加島事業所 (大阪府大阪市)	研究所設備等	建物、構築物、機械装置、工具器具備品等
アステラス富山(株) (富山県高岡市)	医薬品製造設備	建物				御幸が丘研究センター (茨城県つくば市)	研究所設備	建物等
アステラス静岡(株) (静岡県富士市)	医薬品製造管理用ソフトウェア	無形固定資産				当社及び㈱ロータスエスレート 本社及び蓮根事業所 (東京都中央区及び板橋区)	本社備品	工具器具備品
						アステラス富山(株) (富山県高岡市)	医薬品製造設備	建物
						アステラス静岡(株) (静岡県富士市)	医薬品製造管理用ソフトウェア	無形固定資産
						アステラスファーマ GmbH 他 (ドイツ他)	医薬品製造設備	建物、機械装置等
						アステラスファーマテクノロジー Inc. (米国)	医薬品製造設備	建物、機械装置等

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	573,949	—	10,000	563,949
合計	573,949	—	10,000	563,949
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	15,639	14,997	10,036	20,601
合計	15,639	14,997	10,036	20,601

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少10,000千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものです。

2. 普通株式の自己株式数増加の内訳は次のとおりです。

- ・会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得：14,985千株
- ・単元未満株式の買取による取得：12千株

3. 普通株式の自己株式数減少の内訳は次のとおりです。

- ・会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却：10,000千株
- ・単元未満株式の買増しによる処分：1千株
- ・新株予約権の行使による処分：34千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権 (平成15年7月1日発行)	—	—	—	—	—	—
	ストックオプションとしての 新株予約権 (平成16年7月1日発行)	—	—	—	—	—	—
	ストックオプションとしての 新株予約権 (平成17年8月31日発行)	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	22,332	40.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	21,733	利益剰余金	40.00	平成18年9月30日	平成18年12月4日

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	563,964	—	45,000	518,964
合計	563,964	—	45,000	518,964
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	49,593	8,316	45,018	12,892
合計	49,593	8,316	45,018	12,892

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少45,000千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものです。

2. 普通株式の自己株式数増加の内訳は次のとおりです。

- ・会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得：8,300千株
- ・単元未満株式の買取による取得：16千株

3. 普通株式の自己株式数減少の内訳は次のとおりです。

- ・会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却：45,000千株
- ・単元未満株式の買増しによる処分：1千株
- ・新株予約権の行使による処分：17千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権			—		465	
連結子会社	—			—		—	
	合計			—		465	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,574	40.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	25,303	利益剰余金	50.00	平成19年9月30日	平成19年12月4日

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2	573,949	15	10,000	563,964
合計	573,949	15	10,000	563,964
自己株式				
普通株式 (注) 3, 4	15,639	44,059	10,105	49,593
合計	15,639	44,059	10,105	49,593

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加15千株は、転換社債の株式への転換によるものです。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少10,000千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものです。

3. 普通株式の自己株式数増加の内訳は次のとおりです。

- ・会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得：44,031千株
- ・単元未満株式の買取による取得：27千株

4. 普通株式の自己株式数減少の内訳は次のとおりです。

- ・会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却：10,000千株
- ・単元未満株式の買増しによる処分：2千株
- ・新株予約権の行使による処分：102千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権(注)1 (平成15年7月1日発行)	—	—	—	—	—	—
	ストックオプションとしての新株予約権(注)1 (平成16年7月1日発行)	—	—	—	—	—	—
	ストックオプションとしての新株予約権(注)1 (平成17年8月31日発行)	—	—	—	—	—	—
	2007年2月発行新株予約権(注)2 (平成19年2月13日発行)	普通株式	—	75,700	—	75,700	284
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	75,700	—	75,700	284

(注) 1. 会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

2. 新株予約権の目的となる株式の数には、権利未確定のものが含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	22,332	40.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	21,733	40.00	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,574	利益剰余金	40.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に記載されてい る科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に記載されてい る科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に記載されている科目の 金額との関係
現金及び預金 182,532百万円	現金及び預金 266,071百万円	現金及び預金 223,398百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 3,493$ 百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 1,709$ 百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 3,714$ 百万円
有価証券 399,151百万円	有価証券 278,638百万円	有価証券 284,355百万円
投資期間が3ヶ月を 超える有価証券及び 未受渡の現金同等物 有価証券 $\Delta 93,551$ 百万円	投資期間が3ヶ月を 超える有価証券及び 未受渡の現金同等物 有価証券 $\Delta 110,812$ 百万円	投資期間が3ヶ月を 超える有価証券及び 未受渡の現金同等物 有価証券 $\Delta 119,021$ 百万円
その他の流動資産 50,137百万円	その他の流動資産 65,305百万円	その他の流動資産 78,563百万円
現金同等物以外のそ の他の流動資産 $\Delta 30,139$ 百万円	現金同等物以外のそ の他の流動資産 $\Delta 35,305$ 百万円	現金同等物以外のそ の他の流動資産 $\Delta 41,066$ 百万円
現金及び現金同等物 <u>504,637</u> 百万円	現金及び現金同等物 <u>462,187</u> 百万円	現金及び現金同等物 <u>422,513</u> 百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>76</td> <td>64</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,735</td> <td>1,931</td> <td>804</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,812</td> <td>1,995</td> <td>816</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>609百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>207百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>816百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>421百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>421百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	76	64	12	工具器具備品	2,735	1,931	804	合計	2,812	1,995	816	1年以内	609百万円	1年超	207百万円	合計	816百万円	支払リース料	421百万円	減価償却費相当額	421百万円	1年以内	11百万円	1年超	25百万円	合計	37百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>25</td> <td>17</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>905</td> <td>480</td> <td>425</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>931</td> <td>497</td> <td>433</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>165百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>267百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>433百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>254百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>254百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	25	17	7	工具器具備品	905	480	425	合計	931	497	433	1年以内	165百万円	1年超	267百万円	合計	433百万円	支払リース料	254百万円	減価償却費相当額	254百万円	1年以内	12百万円	1年超	17百万円	合計	29百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>69</td> <td>64</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,349</td> <td>1,817</td> <td>532</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,419</td> <td>1,882</td> <td>537</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>320百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>217百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>537百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>792百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>792百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	69	64	4	工具器具備品	2,349	1,817	532	合計	2,419	1,882	537	1年以内	320百万円	1年超	217百万円	合計	537百万円	支払リース料	792百万円	減価償却費相当額	792百万円	1年以内	11百万円	1年超	20百万円	合計	31百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	76	64	12																																																																																															
工具器具備品	2,735	1,931	804																																																																																															
合計	2,812	1,995	816																																																																																															
1年以内	609百万円																																																																																																	
1年超	207百万円																																																																																																	
合計	816百万円																																																																																																	
支払リース料	421百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	421百万円																																																																																																	
1年以内	11百万円																																																																																																	
1年超	25百万円																																																																																																	
合計	37百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	25	17	7																																																																																															
工具器具備品	905	480	425																																																																																															
合計	931	497	433																																																																																															
1年以内	165百万円																																																																																																	
1年超	267百万円																																																																																																	
合計	433百万円																																																																																																	
支払リース料	254百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	254百万円																																																																																																	
1年以内	12百万円																																																																																																	
1年超	17百万円																																																																																																	
合計	29百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	69	64	4																																																																																															
工具器具備品	2,349	1,817	532																																																																																															
合計	2,419	1,882	537																																																																																															
1年以内	320百万円																																																																																																	
1年超	217百万円																																																																																																	
合計	537百万円																																																																																																	
支払リース料	792百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	792百万円																																																																																																	
1年以内	11百万円																																																																																																	
1年超	20百万円																																																																																																	
合計	31百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	2,401	2,392	△8	1,800	1,795	△5	1,800	1,792	△8
(2) 社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,401	2,392	△8	1,800	1,795	△5	1,800	1,792	△8

2. その他有価証券で時価のあるもの

種 類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 株式	26,236	97,851	71,614	30,326	83,717	53,390	30,428	92,756	62,327
(2) 債券									
①国債・地方債等	258,184	257,969	△215	74,473	74,369	△103	108,799	108,624	△175
②社債	93,209	92,709	△500	79,134	78,556	△578	82,140	81,711	△429
③その他	—	—	—	81	80	△0	524	531	6
(3) その他	11,435	13,456	2,020	9,281	10,949	1,668	10,392	12,431	2,038
合 計	389,066	461,985	72,919	193,297	247,674	54,377	232,286	296,054	63,767

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種 類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券			
非上場株式	2,260	4,746	3,030
優先出資証券	5,000	5,000	5,000
コマーシャル・ペーパー	154,500	189,739	183,120
マネー・マネージメント・ ファンド	4,095	4,062	2,198

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建									
	(米ドル)	—	—	—	1,377	1,377	0	—	—	—
	(ユーロ)	3,132	3,138	△5	2,983	3,095	△111	1,393	1,411	△18
	通貨オプション取引									
売建										
コール										
(ユーロ)	448 (4)	3	0	—	—	—	1,567 (12)	9	3	
買建										
プット										
(ユーロ)	253 (4)	3	△1	—	—	—	783 (12)	8	△3	
合 計		3,834	3,144	△5	4,361	4,472	△110	3,744	1,429	△18

(注) 1. 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

2. 契約額等欄の () 金額は、通貨オプション取引のオプション料であります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 180百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	2007年8月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社執行役員26名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式74,000株
付与日	平成19年8月10日
権利確定条件	付与日から平成20年6月25日までに、勤務実績に応じて権利が確定する条件が付されております。
対象勤務期間	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月25日
権利行使期間	自 平成19年8月11日 至 平成39年6月26日
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	4,639

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 284百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	ストックオプション としての新株予約権 (平成15年7月1日 発行)	ストックオプション としての新株予約権 (平成16年7月1日 発行)	ストックオプション としての新株予約権 (平成17年8月31日 発行)	2007年2月発行 新株予約権 (平成19年2月13日 発行)
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役18名 当社従業員37名	当社取締役4名 当社執行役員16名 当社従業員36名	当社取締役6名 当社執行役員26名	当社取締役4名 当社執行役員27名
株式の種類及び 付与数 (注)	普通株式 141,000株	普通株式 147,000株	普通株式104,800株	普通株式75,700株
付与日	平成15年7月1日	平成16年7月1日	平成17年8月31日	平成19年2月13日
権利確定条件	権利確定条件は付され ておりません。	権利確定条件は付され ておりません。	付与日から平成18年6 月23日までに、勤務実 績に応じて権利が確定 する条件が付されてお ります。	付与日から平成19年6 月26日までに、勤務実 績に応じて権利が確定 する条件が付されてお ります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	自 平成17年7月1日 至 平成18年6月23日	自 平成18年7月1日 至 平成19年6月26日
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月27日	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月24日	自 平成17年9月1日 至 平成37年6月24日	自 平成19年2月14日 至 平成38年6月27日
権利行使価格	3,209	3,690	1	1
付与日における 公正な評価単価	—	—	—	5,009

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループの事業は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して、「医薬品及びその関連製品事業」とこれに属さない「その他の事業」に区分しております。全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループの事業は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して、「医薬品及びその関連製品事業」とこれに属さない「その他の事業」に区分しております。全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループの事業は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して、「医薬品及びその関連製品事業」とこれに属さない「その他の事業」に区分しております。全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	251,133	82,005	102,527	12,257	447,924	—	447,924
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	48,574	24,014	15,250	1	87,840	(87,840)	—
計	299,707	106,019	117,777	12,259	535,764	(87,840)	447,924
営業費用	256,304	82,037	111,599	10,172	460,114	(84,665)	375,449
営業利益	43,402	23,981	6,178	2,086	75,649	(3,175)	72,474

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、アイルランド、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア……………韓国、中国、台湾

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	249,179	97,537	123,004	13,794	483,516	—	483,516
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	56,921	31,411	29,242	3	117,579	(117,579)	—
計	306,100	128,949	152,247	13,798	601,095	(117,579)	483,516
営業費用	214,427	95,675	125,321	12,190	447,615	(112,237)	335,378
営業利益	91,673	33,273	26,926	1,607	153,480	(5,341)	148,138

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、アイルランド、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア……………韓国、中国、台湾

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	501,663	173,559	219,697	25,704	920,624	—	920,624
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	100,542	53,729	40,158	1	194,432	(194,432)	—
計	602,206	227,288	259,856	25,705	1,115,056	(194,432)	920,624
営業費用	485,564	175,717	236,072	21,955	919,309	(189,199)	730,110
営業利益	116,642	51,570	23,784	3,750	195,747	(5,233)	190,514

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、アイルランド、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア……………韓国、中国、台湾

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	105,028	86,704	15,185	6,605	213,523
2 連結売上高（百万円）					447,924
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.4	19.4	3.4	1.5	47.7

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア……………韓国、中国、台湾

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	130,406	90,527	17,124	9,564	247,625
2 連結売上高（百万円）					483,516
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	27.0	18.7	3.5	2.0	51.2

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア……………韓国、中国、台湾

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	223,226	182,752	31,158	12,924	450,062
2 連結売上高（百万円）					920,624
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	24.2	19.9	3.4	1.4	48.9

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア……………韓国、中国、台湾

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 2,198.51円	1株当たり純資産額 2,217.15円	1株当たり純資産額 2,135.34円
1株当たり中間純利益 金額 109.42円	1株当たり中間純利益 金額 173.35円	1株当たり当期純利益 金額 244.07円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 109.38円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 173.27円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 243.99円

(注) 1. 「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	60,674	88,927	131,285
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	60,674	88,927	131,285
期中平均株式数(千株)	554,532	512,988	537,900
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	0	—	0
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(0)	(—)	(0)
(うち転換社債関係手数料(税額相当額控除後))	(0)	(—)	(0)
普通株式増加数(千株)	171	244	181
(うち転換社債)	(15)	(—)	(12)
(うち新株予約権)	(156)	(244)	(168)

2. 「1株当たり純資産額」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,194,907	1,122,834	1,098,994
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	353	792	635
(うち新株予約権)	(—)	(465)	(284)
(うち少数株主持分)	(353)	(327)	(351)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	1,194,553	1,122,041	1,098,358
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期 末(期末)の普通株式の数(千株)	543,347	506,072	514,371

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

[自己株式の取得]

当社は、平成18年10月4日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議致しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率を改善し、株主還元水準のさらなる向上を図るため

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 3,000万株 (上限) (発行済株式総数に対する割合5.32%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,500億円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成18年10月5日から平成19年2月28日まで |

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

[自己株式の取得]

当社は、平成19年11月22日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式取得に係る事項を決議致しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率を改善し、株主還元水準のさらなる向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 800万株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.58%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成19年12月3日から平成20年1月18日まで |

[アジェンシス社株式の取得]

1. 取引の概要および目的

当社の100%子会社であるアステラス US ホールディング Inc. は、米国時間の平成19年11月26日に米国アジェンシス社との間で、アステラス US ホールディング Inc. が新たに設立した100%子会社がアジェンシス社を存続会社として合併する旨の契約を締結しました。当該株式取得の目的は、抗体医薬創出のスピード化と重点研究領域の一つである癌領域を含む自社抗体医薬研究体制の一層の強化を図るためであります。

2. 株式の取得相手

アジェンシス社の全株主

3. 取得する会社の名称、事業内容、規模

名称；アジェンシス社 (米国)

事業内容；癌領域の抗体医薬を専門とするバイオベンチャー企業

規模；

- | | |
|--------|----------|
| ① 従業員数 | 約100名 |
| ② 総資産額 | 34百万米ドル |
| ③ 純資産額 | △16百万米ドル |
| ④ 売上高 | 7百万米ドル |

上記金額はアジェンシス社の平成18年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) の財務諸表に基づいております。

4. 株式取得の時期

平成19年12月中を予定

5. 取得価額及び取得後の持分比率

取得価額；380百万米ドル (付随費用を除く)

取得後の持分比率；100%

なお、上記の取得価額はアジェンシス社の保有する純現預金の金額により調整されることがあります。

6. その他の重要な特約

アジェンシス社による特定のマイルストーン達成に伴い、最大150百万米ドルを追加的に支払います。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

[自己株式の消却]

当社は、平成19年3月26日の取締役会決議に基づき、会社法第178条に基づく自己株式の消却を以下のとおり実施致しました。

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却した株式の数 | 45,000千株 |
| 3. 消却した株式の総額 | 219,514百万円 |
| 4. 消却実施日 | 平成19年6月26日 |
| 5. 消却後の発行済株式総数 | 518,964,635株 |

(2) 【その他】

訴 訟

前連結会計年度末からの変動はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		14,200		23,743		28,738		
2. 受取手形	※4	4,978		2,572		5,012		
3. 売掛金		183,904		192,596		179,128		
4. 有価証券		389,172		256,303		254,976		
5. たな卸資産		40,254		50,331		44,233		
6. 繰延税金資産		34,356		34,013		34,000		
7. その他		38,222		45,614		56,041		
貸倒引当金		△11		△3		△11		
流動資産合計			705,077	53.1	605,172	51.4	602,120	49.2
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1							
(1) 建物		30,847		27,773		28,751		
(2) 機械装置		2,757		2,435		2,606		
(3) その他		40,806		43,280		45,797		
有形固定資産合計			74,411	5.6	73,489	6.2	77,155	6.3
2. 無形固定資産			12,743	1.0	22,690	1.9	16,840	1.4
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		220,465		168,384		197,764		
(2) 関係会社株式		282,642		259,242		282,325		
(3) その他の関係会社 所有価証券		1,607		1,498		1,555		
(4) 関係会社長期貸 付金		29		—		—		
(5) 繰延税金資産		3,784		28,395		24,585		
(6) その他		26,786		19,171		22,883		
貸倒引当金		△369		△223		△178		
投資その他の資産合 計			534,945	40.3	476,468	40.5	528,935	43.1
固定資産合計			622,101	46.9	572,648	48.6	622,931	50.8
資産合計			1,327,178	100.0	1,177,820	100.0	1,225,052	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		55,328		57,477		54,326	
2. 未払金		76,975		102,651		102,265	
3. 未払費用		14,103		12,914		13,326	
4. 未払法人税等		23,857		27,210		39,236	
5. 未払消費税等	※3	1,424		1,080		1,826	
6. 役員賞与引当金		—		—		101	
7. 売上割戻引当金		4,478		4,269		4,010	
8. その他		29,285		19,001		33,387	
流動負債合計			205,452 15.5		224,605 19.1		248,481 20.3
II 固定負債							
1. 転換社債		30		—		—	
2. 退職給付引当金		25,929		2,522		4,005	
3. その他		19,158		21,196		24,633	
固定負債合計			45,117 3.4		23,718 2.0		28,639 2.3
負債合計			250,570 18.9		248,324 21.1		277,120 22.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		102,985	7.8	103,000	8.7	103,000	8.4	
2. 資本剰余金								
資本準備金		176,806		176,821		176,821		
資本剰余金合計		176,806	13.3	176,821	15.0	176,821	14.4	
3. 利益剰余金								
(1)利益準備金		16,826		16,826		16,826		
(2)その他利益剰余金								
退職積立金		900		900		900		
特別償却準備金		317		127		127		
固定資産圧縮積立金		794		1,800		1,800		
固定資産圧縮特別勘定積立金		823		—		—		
別途積立金		788,970		568,970		788,970		
繰越利益剰余金		37,289		93,995		63,518		
利益剰余金合計		845,921	63.7	682,619	58.0	872,142	71.2	
4. 自己株式		△92,170	△6.9	△65,494	△5.5	△241,919	△19.7	
株主資本合計		1,033,543	77.9	896,947	76.2	910,045	74.3	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券評価差額金		43,064		32,084		37,602		
評価・換算差額等合計		43,064	3.2	32,084	2.7	37,602	3.1	
III 新株予約権								
純資産合計		—	—	465	0.0	284	0.0	
純資産合計		1,076,608	81.1	929,496	78.9	947,931	77.4	
負債純資産合計		1,327,178	100.0	1,177,820	100.0	1,225,052	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			295,906	100.0		301,432	100.0		593,753	100.0
II 売上原価			108,077	36.5		108,210	35.9		219,386	36.9
売上総利益			187,829	63.5		193,221	64.1		374,367	63.1
III 販売費及び一般管理費	※8		148,131	50.1		106,147	35.2		267,242	45.1
営業利益			39,698	13.4		87,074	28.9		107,124	18.0
IV 営業外収益	※1		4,905	1.6		8,647	2.9		7,397	1.3
V 営業外費用	※2		1,030	0.3		891	0.3		1,931	0.3
経常利益			43,573	14.7		94,830	31.5		112,590	19.0
VI 特別利益	※3		29,338	9.9		1,175	0.4		40,964	6.9
VII 特別損失	※4,7		1,461	0.5		15,131	5.0		11,663	2.0
税引前中間(当期) 純利益			71,449	24.1		80,874	26.9		141,892	23.9
法人税、住民税及び 事業税	※5	25,222			30,284			63,846		
法人税等調整額	※5	—	25,222	8.5	—	30,284	10.1	△16,233	47,612	8.0
中間(当期)純利益			46,227	15.6		50,590	16.8		94,279	15.9

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金		利益剰余金								自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計			
					退職積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金		繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	102,985	176,806	176,806	16,826	900	482	794	—	745,970	96,799	861,773	△61,982	1,079,582
中間会計期間中の変動額													
特別償却準備金の取崩(注)						△165				165	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立(注)								823		△823	—		—
別途積立金の積立(注)									43,000	△43,000	—		—
剰余金の配当(注)										△22,332	△22,332		△22,332
利益処分による役員賞与(注)										△93	△93		△93
中間純利益										46,227	46,227		46,227
自己株式の取得												△69,968	△69,968
自己株式の処分										△21	△21	148	127
自己株式の消却										△39,632	△39,632	39,632	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) (百万円)													
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	△165	—	823	43,000	△59,509	△15,851	△30,187	△46,039
平成18年9月30日残高 (百万円)	102,985	176,806	176,806	16,826	900	317	794	823	788,970	37,289	845,921	△92,170	1,033,543

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	42,543	42,543	1,122,126
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩(注)			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立(注)			—
別途積立金の積立(注)			—
剰余金の配当(注)			△22,332
利益処分による役員賞与(注)			△93
中間純利益			46,227
自己株式の取得			△69,968
自己株式の処分			127
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) (百万円)	521	521	521
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	521	521	△45,517
平成18年9月30日 残高 (百万円)	43,064	43,064	1,076,608

(注) 平成18年6月27日の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金								
					退職積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高 (百万円)	103,000	176,821	176,821	16,826	900	127	1,800	788,970	63,518	872,142	△241,919	910,045	
中間会計期間中の変動額													
別途積立金の取崩								△220,000	220,000	—		—	
剰余金の配当									△20,574	△20,574		△20,574	
中間純利益									50,590	50,590		50,590	
自己株式の取得										—	△43,178	△43,178	
自己株式の処分									△24	△24	89	64	
自己株式の消却									△219,514	△219,514	219,514	—	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額） (百万円)													
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	—	—	△220,000	30,476	△189,523	176,425	△13,098	
平成19年9月30日残高 (百万円)	103,000	176,821	176,821	16,826	900	127	1,800	568,970	93,995	682,619	△65,494	896,947	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	37,602	37,602	284	947,931
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の取崩				—
剰余金の配当				△20,574
中間純利益				50,590
自己株式の取得				△43,178
自己株式の処分				64
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額） (百万円)	△5,517	△5,517	180	△5,336
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△5,517	△5,517	180	△18,434
平成19年9月30日 残高 (百万円)	32,084	32,084	465	929,496

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金								利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					繰越利益剰余金				
					退職積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金					
平成18年3月31日残高 (百万円)	102,985	176,806	176,806	16,826	900	482	794	—	745,970	96,799	861,773	△61,982	1,079,582	
事業年度中の変動額														
転換社債の株式転換	15	15	15								—		30	
特別償却準備金の取崩 (注)						△165				165	—		—	
特別償却準備金の取崩						△190				190	—		—	
固定資産圧縮積立金の積立							1,006			△1,006	—		—	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 (注)								823		△823	—		—	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								△823		823	—		—	
別途積立金の積立 (注)									43,000	△43,000	—		—	
剰余金の配当(注)										△22,332	△22,332		△22,332	
剰余金の配当										△21,733	△21,733		△21,733	
利益処分による役員賞与 (注)										△93	△93		△93	
当期純利益										94,279	94,279		94,279	
自己株式の取得											—	△220,046	△220,046	
自己株式の処分										△118	△118	477	359	
自己株式の消却										△39,632	△39,632	39,632	—	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) (百万円)														
事業年度中の変動額合計 (百万円)	15	15	15	—	—	△355	1,006	—	43,000	△33,281	10,369	△179,936	△169,537	
平成19年3月31日残高 (百万円)	103,000	176,821	176,821	16,826	900	127	1,800	—	788,970	63,518	872,142	△241,919	910,045	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	42,543	42,543	—	1,122,126
事業年度中の変動額				
転換社債の株式転換				30
特別償却準備金の取崩(注)				—
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立(注)				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△22,332
剰余金の配当				△21,733
利益処分による役員賞与(注)				△93
当期純利益				94,279
自己株式の取得				△220,046
自己株式の処分				359
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) (百万円)	△4,940	△4,940	284	△4,656
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△4,940	△4,940	284	△174,194
平成19年3月31日 残高 (百万円)	37,602	37,602	284	947,931

(注) 平成18年6月27日の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商 品 総平均法による低価法 製 品 総平均法による原価法 半製品・仕掛品 総平均法による原価法 原材料・貯蔵品 総平均法による原価法</p> <hr/> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 2～50年 機械装置 4～15年 その他 2～60年</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 (2) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <hr/> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できるため、当中間会計期間から同会計基準を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ341百万円増加しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同 左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左 (2) たな卸資産 商 品 総平均法による低価法 貯 蔵 品 総平均法による原価法</p> <hr/> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（建物を除く）については、改正後の法人税法に規定する減価償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴い、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ159百万円減少しております。</p> <p>また、当社を取り巻く経営環境の不確実性が増大している中で、当社では平成22年度を最終年度とする5カ年中期計画にそって企業価値を向上させると認められる投資内容を厳格に見極めており、平成17年4月1日の旧藤沢薬品工業株式会社との合併後、投資効率を一層高めるため積極的に有形固定資産の処分を行なってまいりました。一方で、新薬創製のスピード化と研究の高質化を実現するとともに、重複している研究設備の合理化やコストの削減をはかるべく、研究機能再編を目的とした御幸が丘研究センター（茨城県つくば市）の新棟建設を平成19年2月に公表し、着工致しました。この大規模な建物の投資の決定を機に、保有している建物の内容を精査し、中期計画に基づいた今後の建物投資の内容を吟味するとともに、過去の建物の処分実績も踏まえ耐用年数経過時の残存価額の検証を行ないました。この結果、建物の耐用年数経過時の残存価額は備忘価額とすることが適切であり、償却率についてもより早期の償却を行なうことが研究開発用建物を中心とした今後の建物投資の実態をより反映できると判断し、従来の償却方法を見直し、平成19年4月1日以降に取得した建物については、定額法の償却率（1／耐用年数）を2.5倍した償却率を適用した定率法による償却を行なうとともに、一定の簿価まで達した以降は残存年数にわたって均等償却に切替え、備忘価額まで償却を行なう方法に変更致しました。なお、当該変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 定額法 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間（5年）に基づく定額法に よっております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付債権等の貸倒損 失に備え、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収 可能性を検討し、回収不能額を計 上しております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 売上割戻引当金 中間期末日後に発生が見込まれ る売上割戻の支出に備え、中間期 末売掛金に対し直近の割戻率を乗 じた金額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間より法人税法の改 正に伴い、平成19年3月31日以前に 取得した有形固定資産については、 改正前の法人税法に基づく減価償却 の方法の適用により取得価額の5% に到達した年度の翌年度より、取得 価額の5%相当額と備忘価額との差 額を5年間にわたり均等償却し、減 価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法によった 場合に比べて、営業利益、経常利益 及び税引前中間純利益は、それぞれ 284百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 同 左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支 出に充てるため、支給見込額に基づ き計上しております。</p> <p>(3) 売上割戻引当金 同 左</p>	<p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 同 左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支 出に充てるため、支給見込額に基づ き計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に 関する会計基準」（企業会計基準 第4号 平成17年11月29日）を適 用しております。これにより営業 利益、経常利益及び税引前当期純 利益は101百万円減少しておりま す。</p> <p>(3) 売上割戻引当金 期末日後に発生が見込まれる売 上割戻の支出に備え、期末売掛金 に対し直近の割戻率を乗じた金額 を計上しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>確定給付型の退職給付制度に基づく従業員の退職給付に備え、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額に当中間期末の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を調整した額を計上しております。</p> <p>旧山之内製薬株式会社の退職給付制度に係る数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により翌年度から処理しており、過去勤務債務は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により処理しております。</p> <p>平成17年4月1日付の旧藤沢薬品工業株式会社との合併に伴い引き継いだ退職給付制度に係る数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により翌年度から処理しており、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により処理しております。</p> <p>4. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>確定給付型の退職給付制度に基づく従業員の退職給付に備え、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額に当中間期末の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を調整した額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により翌年度から処理しており、過去勤務債務は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により処理しております。</p> <p>なお、平成18年10月1日に旧山之内製薬株式会社の採用していた退職給付制度と旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度を統合しておりますが、統合以前の旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度に係る数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により翌年度から処理しており、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により処理しております。</p> <p>4. リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>確定給付型の退職給付制度に基づく従業員の退職給付に備え、当期末における退職給付債務から年金資産を控除した額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を調整した額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により翌年度から処理しており、過去勤務債務は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により処理しております。</p> <p>なお、平成18年10月1日に旧山之内製薬株式会社の採用していた退職給付制度と旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度を統合しておりますが、統合以前の旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度に係る数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により翌年度から処理しており、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により処理しております。</p> <p>4. リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジによって おります。ただしその他有価証券 については、時価ヘッジによって おります。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：デリバティブ取引 ヘッジ対象：相場変動、キャッシ ュ・フロー変動に より、損益が発生 する資産、負債</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社で規定されたデリバティブ 取引に関する管理体制に基づき、 ヘッジ対象に係る相場変動リス ク、キャッシュ・フロー変動リス クを一定の範囲内でヘッジしてお ります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 繰延ヘッジに関しては、ヘッジ 開始時から有効性判定時点までの 期間において、ヘッジ対象の相場 変動またはキャッシュ・フロー変 動の累計とヘッジ手段の相場変動 またはキャッシュ・フロー変動の 累計を比較し、両者の変動額等を 基礎に判断することにしておりま す。</p> <p>6. その他中間財務諸表作成の基本 となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>6. その他中間財務諸表作成の基本 となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同 左</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>6. その他財務諸表作成の基本とな る重要な事項 消費税等の会計処理方法 同 左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,076,608百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は947,647百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は284百万円減少しております。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(退職給付会計)</p> <p>当社の退職給付制度につきましては、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を採用しておりましたが、平成18年10月1日に旧山之内製薬株式会社の採用していた退職給付制度と旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度を統合しております。確定給付年金制度については確定給付企業年金制度に一本化すると共に、退職一時金制度の一部を終了し、確定拠出型退職給付制度を採用しております。</p> <p>この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)に基づいて行ないますが、退職給付制度の終了の会計処理が下期の損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は130,816百万円であります。</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務(金融機関からの借入れに対する保証)</p> <table border="0" data-bbox="199 443 566 622"> <tr> <td>従業員</td> <td>4,683百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビア製薬Co., Ltd</td> <td>197百万円</td> </tr> <tr> <td>藤沢薬品(中国)有限公司</td> <td>324百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,205百万円</td> </tr> </table> <p>(2) その他の偶発債務</p> <p>①アステラス アイルランドCo., Ltd. がアイルランド政府から受領した補助金につき、雇用人数等の一定条件が満たされなかった場合に生じる連帯返済義務</p> <p style="text-align: right;">121百万円</p> <p>②長期借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p style="text-align: right;">480百万円</p> <p>※3. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p> <p>※4. 中間会計期間末日満期手形の処理</p> <p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。中間会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="199 1605 566 1635"> <tr> <td>受取手形</td> <td>24百万円</td> </tr> </table>	従業員	4,683百万円	日本サウジアラビア製薬Co., Ltd	197百万円	藤沢薬品(中国)有限公司	324百万円	計	5,205百万円	受取手形	24百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は130,103百万円であります。</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務(金融機関からの借入れに対する保証)</p> <table border="0" data-bbox="633 443 1000 622"> <tr> <td>従業員</td> <td>3,794百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビア製薬Co., Ltd</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,040百万円</td> </tr> </table> <p>(2) その他の偶発債務</p> <p>①アステラス アイルランドCo., Ltd. がアイルランド政府から受領した補助金につき、雇用人数等の一定条件が満たされなかった場合に生じる連帯返済義務</p> <p style="text-align: right;">132百万円</p> <p>②長期借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p style="text-align: right;">240百万円</p> <p>※3. 消費税等の取扱い</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>※4. 中間会計期間末日満期手形の処理</p> <p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。中間会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="633 1605 1000 1635"> <tr> <td>受取手形</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	従業員	3,794百万円	日本サウジアラビア製薬Co., Ltd	126百万円	山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)	120百万円	計	4,040百万円	受取手形	1百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は131,176百万円であります。</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務(金融機関からの借入れに対する保証)</p> <table border="0" data-bbox="1067 443 1434 622"> <tr> <td>従業員</td> <td>4,318百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビア製薬Co., Ltd</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>藤沢薬品(中国)有限公司</td> <td>1,068百万円</td> </tr> <tr> <td>山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,568百万円</td> </tr> </table> <p>(2) その他の偶発債務</p> <p>①アステラス アイルランドCo., Ltd. がアイルランド政府から受領した補助金につき、雇用人数等の一定条件が満たされなかった場合に生じる連帯返済義務</p> <p style="text-align: right;">127百万円</p> <p>②長期借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p style="text-align: right;">360百万円</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 期末日満期手形の処理</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済がおこなわれたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1067 1535 1434 1565"> <tr> <td>受取手形</td> <td>48百万円</td> </tr> </table>	従業員	4,318百万円	日本サウジアラビア製薬Co., Ltd	148百万円	藤沢薬品(中国)有限公司	1,068百万円	山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)	32百万円	計	5,568百万円	受取手形	48百万円
従業員	4,683百万円																																	
日本サウジアラビア製薬Co., Ltd	197百万円																																	
藤沢薬品(中国)有限公司	324百万円																																	
計	5,205百万円																																	
受取手形	24百万円																																	
従業員	3,794百万円																																	
日本サウジアラビア製薬Co., Ltd	126百万円																																	
山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)	120百万円																																	
計	4,040百万円																																	
受取手形	1百万円																																	
従業員	4,318百万円																																	
日本サウジアラビア製薬Co., Ltd	148百万円																																	
藤沢薬品(中国)有限公司	1,068百万円																																	
山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)	32百万円																																	
計	5,568百万円																																	
受取手形	48百万円																																	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち 受取利息 309百万円 有価証券利息 716百万円 受取配当金 2,730百万円 ※2. 営業外費用のうち 支払利息 33百万円 社債利息 0百万円 ※3. 特別利益のうち 固定資産売却益 876百万円 関係会社株式売却益 22,958百万円 企業年金保険特定資 産解約益 2,297百万円 投資有価証券売却益 3,190百万円 ※4. 特別損失のうち 固定資産売却・除却 損 191百万円 拠点統廃合費用 959百万円 ※5. 法人税、住民税及び事業税 当中間会計期間における税金費 用については、簡便法による税効果 会計を適用しているため、法人税等 調整額は「法人税、住民税及び事業 税」に含めて表示しております。 6. 減価償却実施額 有形固定資産 3,831百万円 無形固定資産 2,145百万円	※1. 営業外収益のうち 受取利息 434百万円 有価証券利息 998百万円 受取配当金 6,065百万円 ※2. 営業外費用のうち 支払利息 59百万円 製品等除却損 131百万円 支払手数料 518百万円 ※3. 特別利益のうち 固定資産売却益 385百万円 ※4. 特別損失のうち 固定資産売却・除却 損 757百万円 減損損失 2,704百万円 割増退職金 11,575百万円 ※5. 法人税、住民税及び事業税 同 左 6. 減価償却実施額 有形固定資産 4,067百万円 無形固定資産 2,719百万円	※1. 営業外収益のうち 受取利息 751百万円 有価証券利息 1,507百万円 受取配当金 3,299百万円 ※2. 営業外費用のうち 支払利息 107百万円 社債利息 0百万円 製品等除却損 709百万円 支払手数料 621百万円 ※3. 特別利益のうち 固定資産売却益 2,613百万円 投資有価証券売却益 12,470百万円 関係会社株式売却益 23,239百万円 企業年金保険特定資 産解約益 2,297百万円 ※4. 特別損失のうち 固定資産売却・除却 損 830百万円 減損損失 3,898百万円 割増退職金 1,223百万円 拠点統廃合費用 5,184百万円 ※5. _____ 6. 減価償却実施額 有形固定資産 8,117百万円 無形固定資産 4,414百万円

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※7. 減損損失</p> <p>当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。</p> <p>研究拠点の見直し及び再整備により、下記設備については処分を予定していることから、当中間会計期間においては、下記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を拠点統廃合費用(930百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額については処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。</p>	<p>※7. 減損損失</p> <p>当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。</p> <p>当中間会計期間において、現存の社有社宅・社有寮をすべて閉鎖することを決定し、当該設備の処分を予定していることから、下記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,704百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額については処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。</p>	<p>※7. 減損損失</p> <p>当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。</p> <p>研究開発拠点の集約、あるいは生産体制の再構築等により、下記設備については処分を予定していることから、当事業年度においては、下記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,898百万円)及び拠点統廃合費用(4,377百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額については処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>筑波御幸が丘事業場 (茨城県つくば市)</td> <td>研究所設備</td> <td>建物等</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	筑波御幸が丘事業場 (茨城県つくば市)	研究所設備	建物等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県つくば市 他</td> <td>社宅・寮設備</td> <td>土地、建物等</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	茨城県つくば市 他	社宅・寮設備	土地、建物等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加島事業所 (大阪府大阪市)</td> <td>研究所設備等</td> <td>建物、構築物、機械装置、工具器具備品等</td> </tr> <tr> <td>御幸が丘研究センター (茨城県つくば市)</td> <td>研究所設備</td> <td>建物等</td> </tr> <tr> <td>本社及び蓮根事業所 (東京都中央区及び板橋区)</td> <td>本社備品</td> <td>工具器具備品</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	加島事業所 (大阪府大阪市)	研究所設備等	建物、構築物、機械装置、工具器具備品等	御幸が丘研究センター (茨城県つくば市)	研究所設備	建物等	本社及び蓮根事業所 (東京都中央区及び板橋区)	本社備品	工具器具備品
場所	用途	種類																								
筑波御幸が丘事業場 (茨城県つくば市)	研究所設備	建物等																								
場所	用途	種類																								
茨城県つくば市 他	社宅・寮設備	土地、建物等																								
場所	用途	種類																								
加島事業所 (大阪府大阪市)	研究所設備等	建物、構築物、機械装置、工具器具備品等																								
御幸が丘研究センター (茨城県つくば市)	研究所設備	建物等																								
本社及び蓮根事業所 (東京都中央区及び板橋区)	本社備品	工具器具備品																								
<p>※8. 研究開発費の総額は85,961百万円です。</p>	<p>※8. 研究開発費の総額は51,026百万円です。</p>	<p>※8. 研究開発費の総額は144,731百万円です。</p>																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	15,639	14,997	10,036	20,601
合計	15,639	14,997	10,036	20,601

(注) 1. 普通株式の自己株式数増加の内訳は次のとおりです。

- ・会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得: 14,985千株
- ・単元未満株式の買取による取得: 12千株

2. 普通株式の自己株式数減少の内訳は次のとおりです。

- ・会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却: 10,000千株
- ・単元未満株式の買増しによる処分: 1千株
- ・新株予約権の行使による処分: 34千株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	49,593	8,316	45,018	12,892
合計	49,593	8,316	45,018	12,892

(注) 1. 普通株式の自己株式数増加の内訳は次のとおりです。

- ・会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得: 8,300千株
- ・単元未満株式の買取による取得: 16千株

2. 普通株式の自己株式数減少の内訳は次のとおりです。

- ・会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却: 45,000千株
- ・単元未満株式の買増しによる処分: 1千株
- ・新株予約権の行使による処分: 17千株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	15,639	44,059	10,105	49,593
合計	15,639	44,059	10,105	49,593

(注) 1. 普通株式の自己株式数増加の内訳は次のとおりです。

- ・会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得: 44,031千株
- ・単元未満株式の買取による取得: 27千株

2. 普通株式の自己株式数減少の内訳は次のとおりです。

- ・会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却: 10,000千株
- ・単元未満株式の買増しによる処分: 2千株
- ・新株予約権の行使による処分: 102千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="180 454 550 722"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(工具器具備品等)</td> <td>2,666</td> <td>1,870</td> <td>796</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,666</td> <td>1,870</td> <td>796</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="215 978 563 1083"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>592百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>204百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>796百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="215 1415 563 1480"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>406百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>406百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="231 1705 563 1810"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他(工具器具備品等)	2,666	1,870	796	合計	2,666	1,870	796	1年以内	592百万円	1年超	204百万円	合計	796百万円	支払リース料	406百万円	減価償却費相当額	406百万円	1年以内	6百万円	1年超	10百万円	合計	16百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="614 454 984 722"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(工具器具備品等)</td> <td>888</td> <td>464</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>888</td> <td>464</td> <td>423</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="649 978 997 1083"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>162百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>261百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>423百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="649 1415 997 1480"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>247百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>247百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="665 1705 997 1810"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他(工具器具備品等)	888	464	423	合計	888	464	423	1年以内	162百万円	1年超	261百万円	合計	423百万円	支払リース料	247百万円	減価償却費相当額	247百万円	1年以内	6百万円	1年超	7百万円	合計	14百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1048 454 1418 722"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(工具器具備品等)</td> <td>2,316</td> <td>1,788</td> <td>527</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,316</td> <td>1,788</td> <td>527</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1083 978 1431 1083"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>311百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>216百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>527百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="1083 1415 1431 1480"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>766百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>766百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1099 1705 1431 1810"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他(工具器具備品等)	2,316	1,788	527	合計	2,316	1,788	527	1年以内	311百万円	1年超	216百万円	合計	527百万円	支払リース料	766百万円	減価償却費相当額	766百万円	1年以内	6百万円	1年超	6百万円	合計	13百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
その他(工具器具備品等)	2,666	1,870	796																																																																																			
合計	2,666	1,870	796																																																																																			
1年以内	592百万円																																																																																					
1年超	204百万円																																																																																					
合計	796百万円																																																																																					
支払リース料	406百万円																																																																																					
減価償却費相当額	406百万円																																																																																					
1年以内	6百万円																																																																																					
1年超	10百万円																																																																																					
合計	16百万円																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
その他(工具器具備品等)	888	464	423																																																																																			
合計	888	464	423																																																																																			
1年以内	162百万円																																																																																					
1年超	261百万円																																																																																					
合計	423百万円																																																																																					
支払リース料	247百万円																																																																																					
減価償却費相当額	247百万円																																																																																					
1年以内	6百万円																																																																																					
1年超	7百万円																																																																																					
合計	14百万円																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
その他(工具器具備品等)	2,316	1,788	527																																																																																			
合計	2,316	1,788	527																																																																																			
1年以内	311百万円																																																																																					
1年超	216百万円																																																																																					
合計	527百万円																																																																																					
支払リース料	766百万円																																																																																					
減価償却費相当額	766百万円																																																																																					
1年以内	6百万円																																																																																					
1年超	6百万円																																																																																					
合計	13百万円																																																																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

[自己株式の取得]

連結財務諸表等における「重要な後発事象」に記載のとおり、当社は、平成18年10月4日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議致しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率を改善し、株主還元水準のさらなる向上をはかるため

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 3,000万株 (上限) (発行済株式総数に対する割合5.32%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,500億円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成18年10月5日から平成19年2月28日まで |

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

[自己株式の取得]

当社は、平成19年11月22日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式取得に係る事項を決議致しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率を改善し、株主還元水準のさらなる向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 800万株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.58%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成19年12月3日から平成20年1月18日まで |

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

[自己株式の消却]

当社は、平成19年3月26日の取締役会決議に基づき、会社法第178条に基づく自己株式の消却を以下のとおり実施致しました。

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却した株式の数 | 45,000千株 |
| 3. 消却した株式の総額 | 219,514百万円 |
| 4. 消却実施日 | 平成19年6月26日 |
| 5. 消却後の発行済株式総数 | 518,964,635株 |

(2) 【その他】

中間配当

平成19年11月6日開催の取締役会において、第3期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) の中間配当に関し、会社法第454条第5項および当社定款第41条第2項の規定に基づき、次のとおり金銭により支払う旨を決議いたしました。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 50円

配当金総額 25,303,631,700円

2. 中間配当がその効力を生ずる日 (支払開始日)

平成19年12月4日 (火)

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第2期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月26日関東財務局長に提出。
2. 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年10月23日関東財務局長に提出。
事業年度（第2期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
3. 臨時報告書
平成19年7月26日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
4. 臨時報告書の訂正報告書
平成19年8月10日関東財務局長に提出。
平成19年7月26日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。
5. 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日）平成19年4月13日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日）平成19年5月11日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日）平成19年6月13日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年6月26日）平成19年6月29日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日）平成19年9月13日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成19年9月1日 至 平成18年9月30日）平成19年10月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月4日の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月22日の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、100%子会社であるアステラス US ホールディング Inc. は、平成19年11月26日（米国時間）に米国アジェンシス社の株式を取得し100%子会社とする旨の契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月4日の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月22日の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。